



북조선인도지원네트워크 저관

2009年8月号

朝鮮人道支援ネットワーク・ジャパン（ハンクネット）では2000年に開始した朝鮮民主主義人民共和国の子ども達への粉ミルク支援を続けています。今号は核実験・制裁を巡る動きを中心にお伝えします。

## 朝鮮民主主義人民共和国の核実験にあたっての声明

西暦2009年6月18日

ハンクネット

先月25日に朝鮮民主主義人民共和国（以下、朝鮮）が実施した核実験に対し、日本・アメリカ両政府が制裁の強化を発表し、また韓国政府も含めて軍事的包囲網の強化も検討されている。我々、朝鮮人道支援ネットワーク・ジャパン（ハンクネット）は軍事的緊張と制裁の弱者への悪影響を憂慮し、以下の様に各界に呼びかける。

### 安保理と六者協議

日本政府などは核実験を六者協議で交わされた合意違反だとしているが、2005年9月19日に北京で発表された共同声明にもある通り、一連の六者協議で目指されていた「朝鮮半島の非核化」は南北朝鮮における非核化を言うのであって、朝鮮のみが義務を負うべきものではない。在韓アメリカ軍の核武装問題を脇において朝鮮のみが核無能力化の検証を求められる根拠は無い。現在の圧倒的な軍事力の差を鑑みても、不可侵の保証のないところでそれはあまりに非現実的・非対称的である。

そもそも朝鮮側の核開発計画の申告に対し、約束された経済協力が実施されておらず、関係諸国が行動対行動の原則を反故にしている。日本政府が拉致問題を口実に、国際的に約束した20万トンの原油供与を反故にしている事も、事態を一層悪化させている。

今回の核実験の直接の引き金となったのは朝鮮のロケット発射を非難する国連安保理の議長声明であるが、これは主権国家の宇宙利用の権利を侵害するものであり、

理不尽と言うしかない。宇宙の平和利用は国際法上すべての国家に平等にあるとされており、先般の声明はそれを否定するものである。

また日米両政府や日本のマスコミは朝鮮の人工衛星打ち上げを国連安保理決議違反だと主張しているが、安保理の判断が常に普遍的で公正だとは言えない。かつて「大量破壊兵器保有」という根拠の無い情報を元にアメリカがイラクを侵略したが、これに対し安保理は一言でも非を主張したことがあつただろうか。このような不正義・不道徳が不間に付されている一方で、朝鮮の行動はそれが国際法にのつたものであつても問題にしているのだ。更にアメリカ及び「国連軍」と朝鮮は未だ休戦状態であることも忘れてはならない。

また、日本の国連外交のダブルスタンダードにも問題がある。日本は国連規約人権委員会での戦時性奴隸制（従軍慰安婦）問題に関する勧告を「法的拘束力が無い」として無視しているが、その一方で朝鮮を安保理決議違反と非難し、安保理において朝鮮に対する制裁強化を働きかけているのだ。

更に、核大国であるアメリカなどの安保理常任理事国が朝鮮などによる核拡散を本気で懸念するならば、まず自らが核軍縮を実行すべきであろう。

### 核兵器と日本

日本のアジア侵略に端を発した太平洋戦争の末期、アメリカは世界で初めて広島・長崎に原爆を投下し、植民地出身の朝鮮人も含む多くの人々を無差別に殺戮した。敗戦後の日本は、侵略を反省して近隣諸国との和解に取り組むとともに、アメリカによる原爆投下という非人道的

行為を国際社会に告発し、核廃絶に取り組むべきであつた。ところが日本は反共と「国体護持」の為にアメリカと安保条約やいわゆる沖縄密約を結んで核の傘に入り、東北アジアの緊張激化と核戦争の脅威を与えてきたのだ。

このような欺瞞に満ちた戦後日本が、侵略の過去を清算しないまま朝鮮に対して核兵器の非人道性を説いたところで、何の説得力もない。朝鮮の人々にとって、日本こそがアメリカによる「核の脅威」を支えてきた張本人なのである。

2006年の朝鮮の核実験の際は、日本政府ばかりでなく、日本の平和運動・反核運動勢力の多くは、こうした戦後の安保体制・核政策の欺瞞から目をそらし、朝鮮非難の声一色に染まった。アメリカ・フランス・インド・パキスタンなどの最近の核実験に対する反応との大きな違いは、日本人がいまだに朝鮮に対する植民地主義的な差別意識を根強く抱いていることのあらわれだろう。

日本の平和運動・反核運動勢力は、朝鮮を一方的に非難する前に、朝鮮を核開発に追い込んだアメリカの核の傘と安保体制を解体できないでいる自らの力不足を反省すべきだろう。

### 失われた平和主義

一方日本の政界では今回の実験に過剰に反応し、自民党・民主党の一部議員が朝鮮に対する「敵基地攻撃論」「核武装論」を唱えている。しかし、日本はすでに朝鮮に対して軍事的に圧倒的な優位に立っていることを忘れてはならない。

そもそも先制攻撃は言うに及ばず、実質的な軍隊である自衛隊の存在こそが明白な日本国憲法違反である。憲法前文及び九条に規定された武力の放棄と不戦の誓いは、アジア諸国に対する侵略への反省から生まれたものだったが、朝鮮戦争での対米協力を理由にそれはなし崩しにされてきた。朝鮮の核武装は、日本が侵略戦争への反省を忘れて、平和憲法をないがしろにし、軍事力を増強し続けてきたことの必然的結果でもある。

このことに気づくなら、核兵器の廃絶と東アジアの平和のために日本がとるべき道は、先制攻撃でも制裁強化でもないことは明白だ。朝鮮を始めアジア・太平洋諸国の人々を蹂躪した侵略戦争の歴史を真摯に反省するという日本国憲法の本旨に則って、自衛隊を解体し、日米安保条約を破棄し、在日米軍を撤退させることにより、周辺諸国の不信を解くよう努力する以外にはない。

特に朝鮮に対しては、植民地支配の反省と清算は全くなされておらず、それどころか日本政府・社会は戦時性

奴隸制や強制連行の事実を隠蔽しようとしてきた。直接の被害者は高齢化が進み、彼ら／彼女らに罪を詫び、報いるための時間はあまり残されていない。日本政府はすみやかに朝鮮と国交を結ぶとともに、国家賠償と個人補償、被害の調査を行うべきである。

### 制裁の影響

日本政府は金融取引を中心に制裁の強化を検討しているが、これまでの経過からもわかるように、朝鮮政府がそれに屈服する見込みはない。制裁は問題解決になんら寄与しないどころか、弱者を苦しめるだけである。既に人と物資の移動が大幅に制限され、在日朝鮮人の親族訪問や仕送りに支障を来している。特に万景峰92号の日本寄港が禁止されているため、訪朝ルートは中国経由の飛行機便に限られ、高齢者の祖国訪問も困難になっている。植民地支配の結果、日本での生活を余儀なくされた在日朝鮮人を故国と切り離すような非人道的行為は、許されるものではない。

制裁は、朝鮮国内の社会的弱者に対する人道支援をも阻害している。我々ハングネットは日本から朝鮮の子ども達へ粉ミルクの直接支援を行っているが、直行の航路が断たれているために中国経由で支援物資を送らざるを得なくなってしまっており、数十万円の輸送費と数週間の時間が余分にかかっている。また、スタッフの朝鮮訪問の際の渡航費もかさむ。だが我々は日本政府がどのような壁を設けようが、人道的必要性があるかぎり、支援活動を継続してゆく。

日本政府による制裁など一連の朝鮮バッシング・朝鮮総連と在日朝鮮人に対する弾圧は、何より日本人の心を蝕んでいる。マスメディアによる政府発表の無批判な垂れ流しは、朝鮮人に対する日本人の差別意識を煽り、在日朝鮮人に対する暴言・暴行などの憎悪犯罪が懸念される。

マスメディアは第二次世界大戦前に大本営発表を垂れ流して日本人を侵略に駆り立てた歴史を、繰り返してはならない。日本政府の対朝鮮敵視政策に追従して朝鮮総連や在日朝鮮人に対する憎悪を煽るようなセンセーションズを排し、冷静な事実認識のもとに、排外主義的な言動に対する批判的観点を持って報道にあたるべきだ

最後に在日朝鮮・韓国人と良心的な日本人市民に訴える。我々がいま最も心がけなくてはならないことは、足元で憎悪犯罪が起こるのを防ぐことだ。たとえ国籍は別れていても、すべての在日朝鮮・韓国人は同じ歴史を共有する兄弟であり、日本人にとってもかけがえのない友人である。一つのマイノリティーに対する弾圧は、別の

マイノリティーに対する弾圧を呼び、最後は社会全体がファシズムに飲み込まれていった歴史を思い起こそう。いまこそ沈黙を破り、連帯し、日朝の友好のために行動しよう。

### 転載：「北」の核の向かうところ

たんぽぽ舎 山崎久隆

2009年5月25日午前9時54分、朝鮮民主主義人民共和国（以下北朝鮮）の2006年10月9日に続き行われた二度目の核実験では、今度は確実に核爆発を起こしたと考えられている。「わが共和国は、防衛的な核抑止力を強化するために、成功裏に再び地下核実験を行った」これが北朝鮮の声明である。

誰もが北朝鮮の核武装に危機感を持ち、抗議をしている。それはそれで良い。しかし現実を知らないままに抗議をしていても何の成果も無いのも事実である。

北朝鮮の核兵器は何処を向いているのだろうか。「迎撃論」の前に、それを知らなければ「迎撃」にも意味がないだろう。

冷戦終結後、世界は不可逆的な核軍縮の成果を見たいと思った。ブッシュ政権後のオバマ大統領による4月5日プラハ演説「私は今日、明確に、確信をもって誓約します。米国は、核兵器のない平和で安全な世界を追求します」にも期待が集まつた。しかし現実はまだほど遠いということを思い知らされた。

何が問題だったのか、何が間違っていたのか。

真剣に問う声はしかしある聞こえては来ない。あるのは「北朝鮮に制裁を」の合唱だが、現実にはそんなことをしても何の解決にもならない。単にメンツをつぶされた日本や米国政府の一部の溜飲を下げるだけ、あるいは米国一流の「大きな制裁水準に引き上げておいて小出しに解除することで譲歩を図る」外交戦術に過ぎない。これは北朝鮮の「瀬戸際外交」の裏返しに過ぎず、本質的な非核地帯の実現にはつながらない。

解決への道はあまりにはつきりしている。北朝鮮という国の存在と生存を保障することである。それ以外には解決手段はない。

北朝鮮の政治体制を決める、あるいは変える権利を持つのは北朝鮮国民自身であるという当たり前の事実を受け入れることだ。

### 核兵器開発の「権利」

1996年、国際司法裁判所は勧告的意見において「核兵

器の使用は国際人道法の原則に一般的には違反するが、国家存亡の危機に直面しているときにおいて違法との結論は出せない」とした。

「既に核を持っている」国についてのことと限定されているわけではないので、これから持とうとする場合にも適用されると考えることも出来る。

核大国、米国やロシアなど、NPT成立時に核兵器国だった5カ国だけでなく、現在は9カ国になった核武装国の全てに適用され、国際法違反として裁く根拠はない。

この「勧告的意見」に当てはまりそうと考えられるのはイスラエルと北朝鮮である。強大な「敵国」に脅かされ、通常兵器だけで軍事力を均衡させることは出来ないとして、核兵器が唯一の「生存手段」としているのは共通する。

これとほぼ同一の動機で核武装を行った国に南アフリカがある。ブラック・アフリカの中で唯一少数の白人が支配する国であったため、政権維持のために核武装が必要と考えたとされる。

しかし南アフリカ政府は国内外の批判と抵抗により、アパルトヘイト政策を放棄した90年代初頭、黒人政権が成立する以前に核兵器を解体した。すなわち、核武装に意味が無くなつたので非核国になつたのである。

1994年にはマンデラ政権が成立、96年には核兵器開発を行つた南アフリカの原子力研究所があるペリンタバで調印された「アフリカ非核地帯条約・ペリンタバ条約」が調印された。

イスラエルの核について、国際社会は制裁を行っていない以上、北朝鮮の核について制裁を行うことはダブルスタンダードになる。もちろん、両国に核武装を放棄するよう働きかけることは必要だ。しかし同じ強度で同じ主張をしなければ、そのような説得に応ずることは無いだろう。

核武装国同士の話だけではないのである。通常兵力の差があまりに大きいために、その差を手つ取り早く埋める方法として核武装を選択することもある。北朝鮮がまさにそうだ。

38度線を超えてソウルを攻撃する能力を持っていても、米国ないしは米軍基地を直接攻撃する方法を持っていない北朝鮮は、対米抑止力として核武装を選択した。「耐え難いほどの甚大な損害」を覚悟してまでも北朝鮮を攻撃することを思いとどまらせるのがねらいだ。

### アジアの現状

アジアが一般的に平和で安定していて、北朝鮮だけが

核武装に走り、理不尽な要求を突きつけているのであれば、どんな制裁をしても構わないかもしれない。しかし現実は全く異なることを見なければならぬ。

1994年の北朝鮮核危機の際に、米国と北朝鮮はいわゆる「枠組み合意」を行う。この直前、米国は北朝鮮の施設を爆撃する体制を取っていた。もし合意が出来なければ、あるいはカーター訪朝がなければここで第二次朝鮮戦争になっていたかもしれない。

この時点で北朝鮮が核兵器開発に踏み切った主な理由は、湾岸戦争にあることは確実である。

湾岸戦争後、1992年のIAEAとの検査合意までに主要な核兵器開発施設が作られたとみられており、北朝鮮が核兵器の保有をめざしながら、それを一時的に凍結して「KEDO・朝鮮半島エネルギー開発機構」に調印したと考えられる。

軽水炉を供給することで、北朝鮮の電力供給に資するというのが名目だが、もともと核兵器開発のためにのみ原発建設をしていた北朝鮮にとっては、むしろ同時に供給を約束された原油のほうが遙かに重要だった。

その後、ブッシュ政権においては、北朝鮮の核・ミサイル危機をコントロールすることで日本にミサイル防衛構想——いわゆる「MDシステム」——を導入させることと、米軍再編に莫大な資金を出させることに成功している。

2003年のイラク攻撃によるフセイン政権崩壊を見た北朝鮮は「核武装をしなければ国家滅亡の危機に瀕する」と学習する。全く同じ学習はイランも行った。ひょっとしたらシリアもしたかもしれない。

核兵器はもちろん、大量破壊兵器の開発もしていかなかったイラクを破壊し、今も武力行使を続けていることが、米国やイスラエルと対立する国々への核武装を「正当化」してきた現実を知らねばならない。

核兵器開発は、いまや「滅亡の可能性のある国が最後のよりどころ」になりかねない事態に進んでしまった。これを止めることができるのは「滅亡」させる力を持つ国との具体的な交渉だけである。

さらに加えるなら、日本の核武装議論もまた、北朝鮮や中国、あるいは韓国にも大きな脅威を与えていた。「議論だけならば」という意見もあるかもしれないが、今保有していない国が「議論を開始する」というのは、核武装を検討することを意味する。脅威にならないわけがない。非核三原則を法制化するために、内閣法制局の見解「憲法は日本の核武装を禁じていない」を変更する議論をはじめようというのとはわけが違うのである。

経済産業省に抗議  
輸出全面禁止に伴う在日朝鮮人の人権侵害は許せない

世話人 大井光子

2009年6月16日、経済産業省から「外国為替及び外国貿易方に基づく朝鮮への輸出禁止措置等の実施について」の通達が出されました。この通達は「北朝鮮を仕向地とするすべての貨物」の輸出と第三国からの仲介貿易を禁止するものです。朝鮮をことさら敵視し「制裁」を強化する、日本政府の誤った政策の最たるものです。一応「人道目的的に該当するものについては、措置の例外として取り扱うものとする」と明記されていますが、実際には重大な人権侵害が強行されています。

例えば在日朝鮮人が祖国の子どもや孫や親戚に食料品・衣類・市販の医薬品等を送ろうとしたところ、郵便局や税関によって拒否されるという事件が続発しています。また、朝鮮新報や日本の諸団体が送った出版物・郵便物も税関から返送されました。私たちハングネットは、こうした事態は在日朝鮮人への重大な人権蹂躪であり、放置するべきではないと考えました。

そこで、事実関係を明らかにすることも含め、7月31日に経済産業省と話し合いの機会を持ちたいと、電話で交渉しました。ところが経済産業省の法・貿易管理課の鈴木氏は、「組織内で検討する」と繰り返すのみで面会に応じてくれません。ハングネットは、「日程調整のため組織内で検討することは了解するが、課の政策について、説明責任を果たすことから逃げないで会ってもらいたい」と伝えました。

29日夜になってやっと、鈴木氏から31日に会うことを断る電話がきました。ハングネットは、「経済産業省は、在日のおじいさんやおばあさんをイジメルことは組織的にやっておきながら、組織的に検討したが会えないとは何事か。これまで電話で何度も、会うことの必要性と正当性は主張している。経済産業省の側には会うことを拒む正当性がない。したがって当日経済産業省の窓口で、今までの経過を説明して、鈴木氏に会うことを申し出る」と述べ、予定通り経済産業省に出向くことにしました。

7月31日午前10時前、三重県から駆けつけた竹本代表・関東の世話人3名・東京の小平市で活動している「タリの会」より1名の計5名で、経済産業省貿易管理課の鈴木氏を訪ねました。書類を書いてロビーで待っていると、庁舎管理担当者(守衛)から、「貿易管理課では、電話やメールで話はし尽くしたから会う必要は無いと言っている、

経済産業省ではアポが無いものは取り次げない」と面会を断られました。私たちは、「なぜ会えないか? 会えないなら、会えない理由を直接担当者から聞きたい」と何度も頼みましたが、全て断られました。

「この間電話やメールで会って話したいと言っているのに、鈴木氏は『組織で検討する』と言うだけでアポを取らせてくれない。直接訪ねるとアポが無いから会えないというはどういうことか」と迫ったところ、「どうしても話したいことがあるなら電話してくれ。電話してくれれば今回会えない理由も含めて答える」いうのが答えでした。

そうしたやり取りは、その都度守衛が貿易管理課に伝え、貿易管理課からのコメントをまた私たちに伝えるという中で行われました。とうとう業を煮やした守衛が、自分の携帯で貿易管理課につないでくれました。竹本代表が電話に出ると、岩本という職員が「鈴木は会議中である。会えるかどうかは組織で検討する」と言います。私たちは、内閣府での面会時間が迫っていたので、そこで一旦打ち切り内閣府に向かいました。

内閣府では、制裁強化の中で在日のおじいさんが共和国にいる孫に靴も送れないような実態や、経済産業省では会うことすら拒否していること等を話し、資料を手渡しました。

経済産業省に戻ると、朝鮮新報の李記者が駆けつけて同席してくれました。庁舎管理を行う厚生企画室の担当者が出てきて、「今は貿易管理課には責任ある者がいないので、電話して改めて相談してほしい」と言うので、「責任者がいないから会えないということなら、責任者がいる時なら会ってもらえるかだけを確認したい」と申し入れました。それに対する返答は、「現在貿易管理課は非常に多忙なので、来週以降なら電話を受けられる。会えるかどうかは検討する」という、全く話にならないものでした。私たちは、これ以上は埒が明かないと判断し面会の交渉は打ち切りました。

経済産業省は、なりふり構わず「在日朝鮮人いじめ」をしておいて、国家の重要政策については納税者に一言も説明できないという体たらしくです。どう考えても、経済産業省が不当な人権侵害を引き起こした責任から逃げているとしか言いようがありません。帰り際に、長時間付き合ってくれた経済産業省の守衛のおじさんが私たちに、「上が悪いんだよ」と言っていたのがとても印象的でした。

## 郵便局・税関での不当な扱いの事例<sup>\*1</sup>

### 埼玉県戸田市在住の同胞(70代)の場合

朝鮮民主主義人民共和国(以下、「共和国」)に住む娘に、食品など国際郵便で送るため郵便局へ行ったが、局職員から「北朝鮮に対して制裁中なので郵便物は送れない」と断られた。

### 埼玉県戸田市在住の同胞(80代)の場合

共和国に住む親族に生活用品(食品、衣類など)を郵便局から送ったが、4・5日後、東京税関から「北朝鮮へ送ることが出来ないので返送する」という通知が来た。東京税関へ直接電話して確認したところ、「あなたの荷物は『量』に問題がある」とのことだった。その同胞は税関職員に対して、違法な品は一切ないと抗議しながら、送れない品目を書面で提示しろと要求したが断られた。

### 京都市北区在住の同胞(80代)の場合

共和国にいる親族に衣類などを国際郵便で送ったが、後日税関から段ボールごと送り返された。

## 第18次粉ミルク支援経過報告

朝鮮への制裁が強化される中で安定的に粉ミルクを届けられるよう、今年は二つの支援ルートを同時進行で試みることになりました。

オーストラリア製の粉ミルクを韓国のNGOに協力してもらって韓国経由で朝鮮に送り届ける。

日本政府の全面禁輸措置により、従来の日本製粉ミルク支援が不可能になった場合を想定して、日本を経由しないルートを試してみることにしました。韓国の対北人道支援NGOである我が民族助け合い運動(KSM)の助けを借りて、オーストラリア製スキムミルク(脱脂粉乳)5.4トンを輸入し、8月9日には朝鮮の南浦港に到着しました。朝鮮での税関手続きに時間がかかるようですが、うまくいけば制裁下の有力な代替ルートとなりそうです。

もう1つの支援ルートは、従来通り、日本製の缶入り粉ミルクを、中国経由で朝鮮に送り届けます。

こちらの場合、もし何らかの事情で日本政府が朝鮮への全面禁輸を発動したりするようなことになった場合、土壇場でのキャンセルもあります。それでも直接日本から届けたいとの思いから、経済産業省の担当部署と交渉を行い、人道支援物資だと認定され、無事手続きが完了しました。新生児用粉ミルク850kgを買い付け、ようやく新潟税関を通過しました。最終的な到着は9月半ばになるでしょう。

\*1 朝鮮総聯発行パンフより転載

## 子ども達の栄養状態報告

昨年の訪朝時に出会った子ども達を紹介します。健康を快復した子どももいますが、新しく入った子にやはり栄養失調が見られます。以前(2006年)紹介した子ども達はみな愛育院という5歳以上の子を受け入れる養護施設に移っていました。

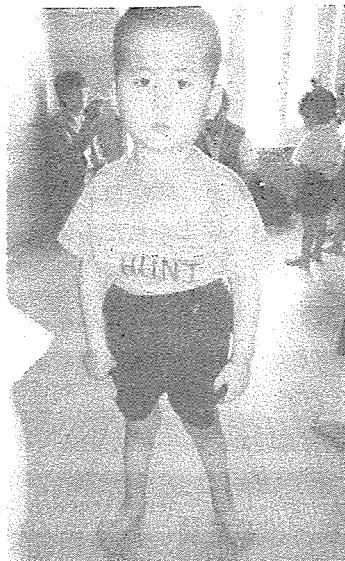
テソン



4ヶ月 4.8kg



2歳3ヶ月 7.3kg



4歳2ヶ月 12.2kg

歩くのが遅い。6ヶ月まで癲癇発作があつたが、今は無い。長い期間乳離れしなかつた。

ソチヨル

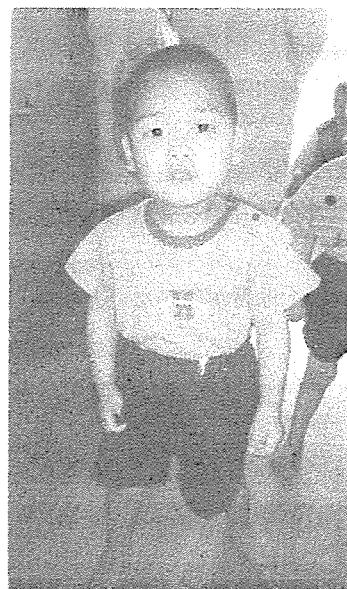


2ヶ月 3.7kg



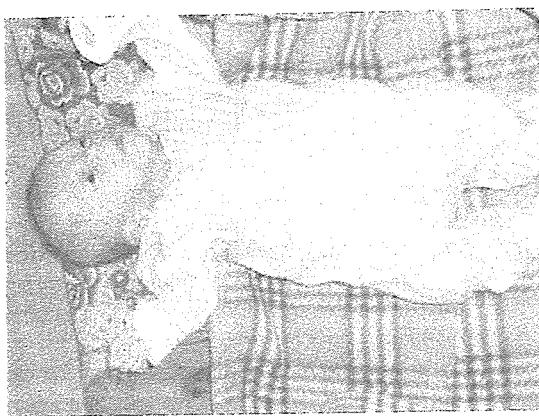
2歳2ヶ月 9.5kg

結核から快復したが、貧血ぎみで体が弱い。



4歳6ヶ月 11.9kg

2008年生まれのクワンスです。体重が著しく低いということはありませんが、栄養状態は芳しくなく、手足も細いです。今後、私達の送った粉ミルクで健康に育ってほしいと願います。



## クワンス

生年月日 2008年7月27日

性別 男

入所時 0ヶ月

入所時体重 2.6kg (標準3kg)

入所時身長 50cm (標準50cm)

妊娠時の母体 肝臓炎

調査時 0ヶ月

調査時体重 2.9kg

調査時身長 52cm

## 食糧事情概観

### 世話人 上野さとし

ここ一・二年、朝鮮の食糧事情に関する国際機関やマスメディアの発表・報道がかなり減っており、概要を把握しづらくなっている。それでも時々出てくる公的情報や難民による非公式情報などから、相当状況が悪化している事は窺える。今回はいくつかの報道を通してこの間の食糧事情を把握してみたい。

昨年12月には食糧農業機構(FAO)と世界食糧計画(WFP)が恒例の食糧生産高予測を発表している(別掲)。

1月にはアメリカの国家情報会議(NIC)が朝鮮人民軍兵士の栄養状況についての報告書を発表した。報告書によると、現在の徴兵対象世代は子ども時代に栄養失調を経験しており、17-29%が知的障害を抱えていると予測され、特に今年から2013年までに徴兵対象となる世代が最も深刻になるだろうとしている。また栄養失調に起因するこうした身体障害・知的障害は朝鮮の今後の経済発展を阻害し、南北統一後も経済・社会保健の両面で南側の負担を増大させると指摘した。

3月にはアメリカ政府が既に表明していた50万トンの食糧援助をWFP経由で継続すべく朝鮮側当局者と調整したが、頓挫した。17日にアメリカ国務省が「北朝鮮が一方的に食糧支援を断つ」と明らかにした。

アメリカ政府の当局者によれば、元来朝鮮政府は朝鮮語を話せる者によるモニタリングを拒否していたが、昨年の合意ではその制限は撤廃されていた。ところが今回12名の朝鮮語を話すスタッフをモニタリングに参加させようとしたところ、従来からの駐在員3名のみ許可され

たとのことだ。もっとも両国政府とも理由について公式発表はなく、調整は継続しているものとみられる。ハンギョレ新聞はその理由についてモニタリングの問題のほか、支援の遅延問題(昨年5月の合意以来16万9千トンしか実施されていない)や同時期に強行された米韓共同軍事演習への返事との推測を挙げている。また「食糧問題の為に韓国やアメリカに頭を下げることはない」との意志表示の可能性もあるとしている。

5月からは朝鮮労働党が「150日間戦闘」と題した国家規模での増産キャンペーンを開始し、各生産部門の生産目標が発表された。食糧部門においても「穀物生産において変革を成し遂げ、食糧問題の解決に向け決定的な転換点とする」と目標を掲げている。西側諸国の制裁や包囲網に耐えうる自立的民族経済の確立、「強盛大国」の実現を目指したものだ。

一方韓国の企画財政部と国立韓国開発研究院は今年の朝鮮の食料不足高を84万トンとする報告を7月に発表した。報告書によると朝鮮国内での生産高が334万トン、商業輸入により50万トン、食糧援助により45万トンを調達できると予測した上で、国内総需要の513万トンに対し84万トンが不足するという。またアメリカ政府からの援助が続かなければ不足高は117万トンに膨れ上がるとしている。

外交関係の悪化などを受け、WFPの朝鮮での支援事業は極端に寄付が減っている。7月にWFPが発表したところによると、5億ドルの目標額が15%しか達成できておらず、当初620万人を対象にしていた事業を200万人まで縮小せざるを得なくなっている。朝鮮政府との合意に基づき、WFPは6月から支援対照地域を131郡から57郡に縮小し、ウォンサンとチョンジン以外の地方事務所も閉鎖

せざるを得なくなった。現在の支援対象は主に公的施設の子どもと妊産婦、高齢者である。

核実験など一連の軍事的緊張を受け、各国からの支援が中断すると懸念されている。アメリカ政府は前述の食糧援助の他、ユージンベル財団など民間団体による医療施設改善事業を支援しているが、これらの団体によれば政府の支援は継続していると言う。7月には同政府の国務部が「朝鮮の人々の生活状況を非常に憂慮している」としながらも「モニタリング問題を解決しない限り、これ以上の支援はあり得ない」と強調した。

韓国政府は核実験以降、民間団体による朝鮮訪問を禁じ、支援事業への補助金も中断していたが、7月末から訪問禁止を段階的に解き、補助金の給付も再開すると発表した。韓国政府当局者は「拿捕された韓国船員の帰還につながれば」との期待を述べた。

6月末には朝鮮半島が梅雨を迎えた。7月19日、朝鮮中央通信はピョンヤンや平安南道、咸鏡南道で287mmの豪雨があったと伝えたが、被害については伝えなかった。14日にはサリウォンで運輸労働者が洪水被害を防ぐため奮闘しているとの報道もあった。

#### FAO・WFP共同収穫量・食糧状況調査

FAO・WFP共同によるこの収穫量・食糧状況調査は、2004年に実施して以来のものである。ここ数年の間に実施された2007年8月の水害初期調査や2008年FAO・WFP食糧状況初期調査などの成果を盛り込んでいる。

調査の結果、2008-2009年度の国内総生産高は精米換算で334万2千トン(未精米では421万トン)と見込まれる。穀物換算の馬鈴薯や家庭菜園・傾斜地で栽培された野菜などもこれに含まれる。

これで三年連続で食糧生産高が下落している事になる。

一人当たり167kg/年の平均穀物消費量と食用以外の用途(種子用・家畜用・損失等)を考慮すれば、2008/9年度の穀物の輸入必要量は178万6千トンと見込まれる。仮に

商業輸入高が昨年と同程度として(50万トン)、更に現在表明されている食糧援助(未確認分含め45万トン)が全て実現したとしても、83万6千トンの食糧不足に直面することになる。各家庭の食糧調達状況を分析した結果、多くの家庭で需要分の調達がかなり困難になる事がわかった。これは多くの道で人口当たりの穀物がかなり不足している事、公共配給制度の配給量が季節により極端に減る事、各家庭で料理の品数が減り、栄養も偏りがちである事、代用食品の選択肢も限られている事に依る。

高齢者や妊産婦、育児院の子どもや幼稚園児、小学生、養護施設や小児科病棟の子ども達など、過渡的な階層にあたる約874万1千人の人々が、最低限の食糧を確保する為に援助が必要になると予測される。

受益者の階層毎の必要栄養量とそれに対応する援助期間に基づき、次の収穫期である2009年10月までに援助が必要な食糧は、80万トンと見込まれる。

2008年度は天候には恵まれたものの、農業部門はその好条件を充分には活かす事が出来なかつた。収穫が平年を下回った主な理由として、以下のものが挙げられる。

- 長期間に渡る土壌肥沃度の低下。多くは蓄積した土壌酸度により作物が肥料から養分を吸収しにくくなっている。
- 農業用資材、特に燃料と肥料の慢性的な不足。
- 自然災害に対する脆弱性、即ち危険な傾向にある夏季の集中豪雨や河床の上昇により洪水が発生し易くなっている。またインフラも損壊・老朽化している。
- 市場活動の規制などの構造的要因や自然资源の活用。低地や傾斜地での栽培においてより高い生産性をあげられる可能性があるが、それを国民の間でどう分かち合うかは未解決である。

2008年は種子は広く入手出来たものの、肥料の供給は昨年の60%に止まっており、燃料は同じく70%であった。それに伴い収穫高も下がり、冬季・春季の見込みもかなり控え目となつた。

朝鮮人道支援ネットワーク・ジャパン (ハンクネット・ジャパン)

Humanitarian Aid to Neighbour DPRK, Network in Japan

共同代表世話人:竹本昇・米津篤八 副代表世話人:李修二(韓国籍) 李在一(朝鮮籍)

〒518-8799 上野郵便局私書箱37号 090-8860-9961 (竹本)  
contact@hanknet-japan.org http://www.hanknet-japan.org  
郵便振替 00930-6-154275 百五銀行上野支店(普) 566120